

重点的な取組、共通的な取組

令和元年度調達改善計画							令和元年度上半期自己評価結果(対象期間:平成31年4月1日～令和元年9月30日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
												目標達成予定時期	定量的			
○		一者応札(応募)の改善について	【本省及び地方支分部局等】 国有林野の管理運営について、他の調達分野に比べ、一者応札の割合が高いことから、改善に向けた取り組みを行う。 ① 物品調達について、原則、電子調達システムを活用した電子入札を実施する。 ② 役務調達のうち造林・素材生産事業について、年度内において過去に、入札に参加したことがある業者に対しては、入札参加の条件として応札者に求める技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を行う。	これまでの契約実績等を勘案し、改善の余地が見込まれるため。	A+	H30	電子調達システムの活用や技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化により競争性の向上を図る。	令和2年3月まで	A+	H30	一者応札の改善に向けて、 ① 物品調達について、電子調達システムを活用した電子入札を実施した。 ② 役務調達のうち造林・素材生産事業について、年度内において過去に、入札に参加したことがある業者に対しては、入札参加の条件として応札者に求める技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を図った。	B	-	H31年4月～	① 森林管理局において、物品調達の電子入札を一部実施したものの森林管理署では、電子入札の実施が可能なPCの不足等の理由から、実施できない官署もあった。 ② 役務調達のうち造林・素材生産事業について、技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を行う取組の職員に対する周知を進め、引き続き取り組みを実施する。	森林管理署における電子調達システムの活用を実施するための環境の整備や造林・素材生産事業における、技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を行う取組の職員に対する周知を進め、引き続き取り組みを実施する。
○		随意契約の更なる改善	【本省】 オープンカウンター方式により実施している調達案件について、引き続き実施していくとともに、メールマガジン等により登録者へ配信し、速やかな情報提供を行う。	競争性や公平性等を向上させる観点から効果的であると認められるため。	A+	H28	オープンカウンター方式の実施により、見積合わせで調達する場合に比べ、競争性、公平性等の向上を図る。 また、ホームページ掲載やメールマガジン配信により、競争性の向上を図る。	令和2年3月まで	A+	H28	【本省】 少額随意契約による調達案件について、オープンカウンター方式により155件を実施し、一部をホームページで公示するとともに調達情報メールマガジンにより配信登録者へ配信した。	A	【本省】 (実施した155件のうち、144件について、複数業者による見積書の提出があり、競争性の向上が図られた。)	H31年4月～	-	引き続き、実施する。
			【本省及び地方支分部局等】 会計法令上、少額随意契約が可能とされている場合であっても、事務負担、地域性等に配慮しつつ、一般競争等を活用するなど競争参加機会の拡大について積極的に推進する。	競争性や公平性等を向上させる観点から、効果的であると認められるため。	A+	H28	競争性、公平性等の向上を図る。	令和2年3月まで	A+	H28	【本省及び地方支分部局等】 予定価格が少額で随意契約が可能とされている調達案件のうち、604件について一般競争入札を実施した。	A	【本省及び地方支分部局等】 (実施した604件のうち、260件について複数応募となり、競争性の向上が図られた。)	H31年4月～	-	引き続き、実施する。
○		随意契約における価格交渉の推進	【本省】 契約の相手方が特定される一部の調達案件を対象に、価格の見積根拠等の精査を通じて価格交渉を試行的に実施する。	価格交渉については、平成28年度から試行的に実施しているが、現在の取組をより一層推進する必要があると認められるため。	A+	H28	価格交渉による効果が見込まれる案件については積極的に取り組む。	令和2年3月まで	A+	H28	【本省】 令和元年度上半期においては、契約の相手方が特定される一部の調達案件で価格交渉による効果が見込まれる対象となる案件がなかったため、契約金額の低減はなかった。	A	-	H31年4月～	契約の相手方が特定される調達案件で価格交渉による効果が見込まれる案件を対峙しているため、対象案件が限られている。	引き続き、価格交渉が可能な案件については、積極的に取り組む。
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	【本省及び地方支分部局等】 会計担当職員によって構成される入札・契約手続審査委員会の審査及び外部委員により構成される入札等監視委員会における審査を行う。 ① 入札・契約手続審査委員会の事前審査において、前回一者応札(応募)であった案件及び入札等において一者応札(応募)になった案件の応募(応募)要件や仕様書等の審査を行う。 ② 入札・契約手続審査委員会の事後審査において、一者応札(応募)になった案件について、事業者に対して、事業内容に応じた電話等によるヒアリング又は任意のアンケート調査を実施し、その結果を参考にしながら、参入拡大のための点検事項を活用し、一者応札(応募)となった要因を分析し、改善策を自律的に検討する。 ③ 入札等監視委員会において、一者応札になった案件について優先的に審査を行う。なお、本省においては、過去の1者応札(応募)となった案件についてのフォローアップを試行する。		B	-	一者応札(応募)になった案件を審査又は審議することにより、次回以降の入札において改善できるよう取り組む。	令和2年3月まで	B	-	【本省及び地方支分部局等】 ① 会計担当職員によって構成される入札・契約手続審査委員会において、前回一者応札(応募)であった案件及び新規案件等の1,587件(物品232件、役務934件、委託421件)について改善策の検討、応募要件及び仕様書等の審査を実施した。 ② 一者応札(応募)になった362件(物品54件、役務229件、委託79件)について、参加しなかった業者へのアンケート調査を実施して要因を分析し、入札・契約手続審査委員会において次回の調達に向けての改善策を検討した。 ③ 外部委員により構成される入札等監視委員会において一者応札(応募)となった案件(2,229件)のうち、227件(本省33件、地方194件)を抽出して改善策等を審議した。	A	① (前回一者応札(応募)であった案件を審査した544件のうち、106件について複数応募となり、透明性や公正性等の向上が図られた。) ② - ③ -	H31年4月～	-	引き続き、実施する。 なお、本省における過去の1者応札(応募)となった案件のフォローアップの試行については、令和元年度中に実施する。
○		地方支分部局等における取組の推進	【地方支分部局等】 オープンカウンター方式について未実施の部局等においては、それぞれ事情が異なることから、メリット・デメリットを考慮しつつ、同方式の活用について検討する。 【地方支分部局等】 公用携帯の電話料金契約について、使用率等を勘案し、必要に応じて回線数や料金プランの見直しを行う。 【地方支分部局等】 少額の物品調達について、インターネット取引を利用する手続の活用を推進する。		A	H29	オープンカウンター方式の実施により、見積合わせで調達する場合に比べ、競争性、公平性等の向上を図る。	令和2年3月まで	A	H29	【地方支分部局等】 少額随意契約による調達案件について、オープンカウンター方式により133件を実施した。	A	【地方支分部局等】 (実施した133件のうち、95件について、複数業者による見積書の提出があり、競争性の向上が図られた。)	H31年4月～	-	オープンカウンター方式による調達導入の体制が整った地方支分部局等は積極的に活用していく。
					B	H29	前年度の支払実績を下回る。	令和2年3月まで	B	H29	【地方支分部局等】 取組開始以降、20の地方農政局、森林管理局等の機関のうち14の機関において、公用携帯の回線数や電話料金プランの見直しを行った。	B	-	H31年4月～	-	引き続き、実施する。
					A	R1	経済性、効率性等の向上を図る。	令和2年3月まで	A	R1	【地方支分部局等】 少額の物品調達について、インターネット取引を利用する手続を1件実施した。	A	-	H31年4月～	-	引き続き、実施する。
○		電力調達、ガス調達の改善	【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)については、平成28年4月からの電力小売全面自由化により、小規模庁舎に係る電力においても複数業者が供給し得る環境となったことを踏まえ、原則として一般競争により調達する。 また、電力の一括調達について、未実施の官署においては導入に向けての検討を行う。 【本省及び地方支分部局等】 ガス調達(少額随意契約を除く。)については、平成29年4月からのガス小売全面自由化により、小規模庁舎に係るガスにおいても複数業者が供給し得る環境となったことを踏まえ、競争性を高めるための方策に取り組む。		A	H28	前年度と比較して競争契約による調達件数の増加を目指す。	令和2年3月まで	A	H28	【本省及び地方支分部局等】 新たに5官署において、一般競争入札へ移行して調達した。 そのほか、2官署においては、これまで庁舎単位で調達していたものを複数庁舎でまとめて一括調達を行い、前年度と比較し、約13万円(約▲23.9%)の削減効果があった。	A	-	H31年4月～	-	未実施の官署においては、次年度の契約に反映できるよう取り組む。
					A	H29	前年度と比較して競争契約による調達件数の増加を目指す。	令和2年3月まで	A	H29	【本省及び地方支分部局等】 未実施の官署において、一般競争の実施に向けた検討を行った。	A	-	H31年4月～	官署によっては、周辺地域に新たな参入業者が存在しない場合や官署におけるガスの需要が少ないことから一般競争入札に至らない官署があった。	新規参入業者が存在する地域の官署においては、一括調達を含めた競争契約による調達の実施に向けた方策に取り組む。

その他の取組

令和元年度調達改善計画		令和元年度上半期自己評価結果 (対象期間:平成31年4月1日～令和元年9月30日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
事務用物品等の調達				
・本省において、他省との共同調達を引き続き実施し、調達費用の削減を図る。 ・また、地方機関を含めた本省での一括調達を推進する。	継続	-	-	-
・地方支分部局等において一括調達や他府省庁との共同調達を引き続き実施する。	継続	-	-	-
・国庫債務負担行為による複数年度契約の活用を図る。	継続	-	-	-
・事務用物品等の調達にあたっては、インターネットを利用した価格のチェックを行う。 ・本省において、少額の物品調達のインターネット取引を利用する手続の活用を推進する。	継続	-	-	-
情報システムに係る調達の見直し				
・CIO補佐官等からの助言・支援を得て、情報システムの調達に係る仕様書等の見直しを図る。	継続	-	-	-
・CIO補佐官等による情報システムの調達事務に必要な見積もり技法を含めた知識等に関する研修を実施する。	継続	-	-	-
上記以外の継続的な取組等				
・入札(公募)情報をホームページに掲載する(仕様書の概要等を含む。) ・本省の入札(公募)情報のホームページにおいて、地方調達機関の入札等の情報が閲覧可能となるよう入札情報の提供を行う。	継続	-	-	-
・公告期間中に、業者が契約の履行に際して参考となる資料(過去の成果物等)を閲覧できるようにする。	継続	-	-	-
・業界紙へ入札情報の掲載(掲載料が無料であるものに限る。)を依頼し、広範囲に情報提供する。	継続	-	-	-
・IC乗車カードの利用促進により、出張の事務処理の効率化を図る。	継続	-	-	-
・水道・電気・ガス料金等の支払用クレジットカードやETCカードを有効活用する。	継続	-	-	-
・会計事務手続に必要な知識や能力を身に付けるため、省内の年間研修カリキュラムとして、会計事務に関する研修を実施する。	継続	-	-	-
・会計事務に関する規程等を適切に整備し、職員がいつでも閲覧可能となるよう省内のイントラネットに引き続き掲載し、会計事務手続の共有化を図る。	継続	-	-	-
・随意契約及び一者応札(公募)の改善について、内部監査部局が行う監査事項とする。	継続	-	-	-
・会計に係る内部監査の結果報告書について、省内のイントラネットに掲載し、共有することで会計事務に必要な知識や能力の向上を図る。	継続	-	-	-

※「特に効果があったと判断した取組」欄には、「前回の調達と比べて契約額の大幅な削減が見られた」、「一者応札が改善し複数者応札となった」、「競争性のない随意契約から競争性の高い契約へ移行した」など特に効果があったと判断した取組に「○」を付す。

なお、従来から継続的に取り組んできた内容で、令和元年度においても引き続き取組を実施しているものについては、「-」としている。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間:平成31年4月1日～令和元年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【戸塚輝夫・公認会計士】 意見聴取日【令和元年11月5日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和元年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか。</p> <p>○自己評価は適切に行われているか。</p>	<p>○調達改善計画に基づいて実施した各種の取り組みの内容について、その進捗度、さらに取り組みの効果をその目標と比較した結果、各種取り組みは十分かつ適切なものであると思料する。また、これらに対する自己評価は客観的で適切に行われていると判断する。</p>	<p>○計画に掲げられた取組について、上半期の結果を踏まえ、下半期も引き続き取り組んで参ります。</p>

外部有識者の氏名・役職【江坂春彦・弁護士】 意見聴取日【令和元年11月5日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和元年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか。</p> <p>○自己評価は適切に行われているか。</p>	<p>調達改善計画の各項目について適切に取り組んでいると思います。また自己評価についても成果が不十分な項目をB評価としており、適切に行われていると判断します。</p>	<p>○計画に掲げられた取組について、上半期の結果を踏まえ、下半期も引き続き取り組んで参ります。</p>

外部有識者の氏名・役職【榎田みどり・農業ジャーナリスト】 意見聴取日【令和元年11月5日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和元年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか。</p> <p>○自己評価は適切に行われているか。</p>	<p>○適切に行われていると思います。ただし、一般競争入札によるクオリティの低下を招かないよう、なんでも「一般競争」ありきの拙速な改善に走らず慎重な取り組みを望みます。</p>	<p>○ご指摘に関しては、会計法令等に則り、総合評価落札方式を活用するなど、品質の確保に努めているところです。引き続き、品質の確保に配慮しつつ、上半期の結果を踏まえ、下半期も取り組んで参ります。</p>